

愛知県代協・名古屋西支部だより

発行者 支部長 伊佐地由崇

編集者 広報委員 中村 和博

一般社団法人 愛知県損害保険代理業協会

〒460-0008 名古屋市中区栄 1-13-4 みその大林ビル 6階 C号

<http://www.aichidaikyo.or.jp/>

TEL : 052-203-8722 FAX : 052-203-8723

e-mail : aidaikyo@crocus.ocn.ne.jp

名古屋西支部 令和5年10月例会報告

■日 時：令和5年10月17日（金）午前11:30～午後1:00

■場 所：木曾路 瓦町店

■出席者：7名

■賛助会員：(株)ifオートサービス様、(株)東京海上日動キャリアサービス様
(株)ネオライフ不動産様、(株)ファブリカコミュニケーションズ様
(株)ヨネムラコーポレーション様

1. 支部長挨拶

2. 会長挨拶

支部例会 法人数で31参加を目標

3. 委員会・役員会報告

➢ 企画環境委員会

- ・ 事業継続、不公正募集 報告

➢ CSR委員会

- ・ 防災探検隊 全国1位
- ・ 熱田神宮（11月11日）、豊川稲荷（10月21日）清掃活動

➢ 県役員

- ・ 8冠目標（現在4冠）
- ・ 働き方セミナー（11月7日）
- ・ ビッグモーター事件、カルテル問題について意見を支部長集める



4. 賛助会員 PR

- ・(株)If オートサービス様
福祉車両レンタカーのご案内
メンテナンス事業のご紹介
- ・(株)東京海上日動キャリアサービス様
ウェルビーイング経営セミナー案内
採用成功事例紹介
- ・(株)ネオライフ不動産様
自社の強みの紹介
- ・(株)ファブリカコミュニケーションズ様
インボイス対応
レンタカー、キャンペーンのご紹介
セミナー開催
- ・(株)ヨネムラコーポレーション様
家、自動車事故のガードレールなどの修理紹介依頼

5. 勉強会

＜事例で考える 相続対策と生命保険＞ 講師：三輪総合法律事務所 石橋様 服部様

生命保険の相続における取り扱いと、特別受益についてお話を頂きました。過去の判例から共同相続人との間に生じる不公平が著しい場合に特別受益と見なされる可能性があるため遺産の総額に対して過度な保険金は注意が必要である。

支部長より 

西支部の皆様、お疲れ様です。

残暑が去り、朝晩は冷え込むようになりました。体調管理にはお互い気を付けて頑張りましょう。

さて、今回の勉強会では相続対策について賛助会員弁護士に講習をして頂きました。相続の現場について生命保険の販売手法では学べないような観点での講習となり、参加した支部会員の方々も興味深く聞き入り、講習後にはたくさん質問をしていました。

例会や支部セミナーの質を高める、そしてたくさんの会員の皆様に活動にご参加頂く。微力ではありますが保険代理店の質の向上、保険業界の活性化に貢献していけるような名古屋西支部を目指したいと思っております。

以 上